

◎新潟県告示第558号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、佐渡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年4月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（相川地区文化的景観平面図作成空中写真測量業務）
- 2 作業期間 平成24年12月19日から平成25年3月22日まで
- 3 作業地域 佐渡市 相川地内